

申請時点の住所地の
都道府県名及び町村
名を記入してください。

様式第3号(第7条関係)

公的年金給付等受給者用

給付金の申請をされる方（児童扶養手当の支給要件に該当する方）のお名前を記入してください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯分) 申請書(請求書)

支給都道府県	申請經由町村
  都道府県知事殿	 町村長殿

市区町村
受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者

申請・請求者

記入日 令和 5年 ●月 ●日

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
カスミ タロウ	男	平成 ●年 ●月 ●日	▲▲町××丁目△△番地 電話 111 (222) 3333
霞 太郎			
個人番号(マイナンバー)			
公 的 年 金 受 給 状 況	基礎年金番号 年金コード	児童の父又は母の死亡による遺族補償の受給状況	
☒ 受けることができる(種類: ●●年金)) ☐ 支給停止 (種類:)) ☐ 受けることができない		☐ 受けることができる(種類:)) ☐ 支給停止 (種類:)) ☒ 受けることができない	

※「公的年金」とは、「遺族年金(遺族基礎年金、遺族厚生年金及び遺族共済年金を含む。))」、「老齢年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金及び退職共済年金を含む。))」、「障害年金(障害基礎年金、障害厚生年金及び障害共済年金を含む。))」、「母子年金」、「恩給」等になります。

※「受けることができる」とは、現に受けているとき、申請中であるとき又は申請すれば受けることができる状態にあるときをいいます。

2. 監護等児童

令和5年2月28日時点で児童扶養手当の支給要件に該当する児童について記載してください。

令和5年2月28日時点で児童扶養手当の支給要件に該当する児童について記載してください。							
No.	(フリガナ) 氏 名	続柄	性別	障害の有無	生 年 月 日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ記入)
1	カスミ イチロウ 霞 一郎	子	男	有	平成 17 年 12 月 1 日	同居	
2	カスミ ハナコ 霞 花子	子	女	無	平成 19 年 8 月 1 日	別居	■■市△△丁目□□番地
3					年 月 日		
4					年 月 日		
5					年 月 日		

※「監護等」とは、児童扶養手当の受給資格者が母の場合には監護すること、父の場合には監護し、かつ生計を同じくすること、養育者の場合には養育することをいいます。

※ 18歳到達後最初の3月31日が令和5年3月31日以降である児童又は令和5年3月時点において障害の状態にある20歳未満の者が対象です。

※「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第1項に定める障害の状態をいいます。なお、障害の状態を確認するため、特別児童扶養手当証書等を添付してください。

3. 配偶者及び扶養義務者

同居する配偶者又は生計を同じくする扶養義務者等がある場合は記入してください。

配偶者・扶養義務者	氏 名	公的年金 受給の有無
配偶者		有・無
扶養義務者	霞 夏子	有・無
扶養義務者		有・無

※ 扶養義務者とは、申請者と生計を同じくしている(又は申請者が養育者である場合には申請者の生計を維持している)申請者の父母、祖父母、子、孫等の直系血族をいいます。

令和5年3月分の
児童扶養手当の支
給要件に該当する
（給付金の対象とな
る）お子さんのお名
前を記入してください。

※令和5年3月以後に生まれたお子さんや平成16年4月1日以前に生まれた（障害の状態にあるお子さんの場合は平成15年2月以前に生まれた）お子さんは対象外となりますので記入しないでください。

同居する配偶者又は申請者と生計を同じくする（養育者の場合はその方の生計を維持している）扶養義務者がいらっしゃる場合はお名前を記入してください。

児童扶養手当の支給要件について、該当する要件にチェックを入れてください。

どの要件に該当するか判断がつかない場合はお問い合わせください。

対象児童数	2 人	申請額・請求額	100,000 円
-------	-----	---------	-----------

5. 児童扶養手当の支給要件（令和5年3月分の児童扶養手当の支給要件に該当しているかについて確認するため、以下のいずれかに該当する児童を監護等しているかについて、該当する項目のチェック欄（□）に『✓』を入れてください。）
※既に、児童扶養手当の受給資格について都道府県等の認定を受けている場合は不要です。

支給要件	
☒	父母が婚姻(法律婚)を解消した児童
☐	父母が婚姻(事実婚)を解消した児童
☐	父または母が死亡した児童
☐	父または母が障害の状態にある児童
☐	父または母の生死が明らかでない児童
☐	父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
☐	父または母がDV被害に関する保護命令を受けた児童
☐	父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
☐	母が婚姻によらないで懐胎した児童

※「遺棄」とは、父または母が児童と同居しないで監護義務をまったく放棄している場合をいいます。

☐ ア 公金受取口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

☒ イ 指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

【受取口座記入欄】

[illegible]☐ ウ 窓口での現金支給を希望

【誓約・同意事項】（各項目のチェック欄（□）に『✓』を入れてください。）

- ☒ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(以下「給付金(ひとり親世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- ☒ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を受給済みではありません(受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返金します)。
- ☒ 給付金(ひとり親世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、都道府県等が必要な住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ☒ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ☒ この申請書は、都道府県等において支給決定をした後は、給付金(ひとり親世帯分)の請求書として取り扱います。
- ☒ 都道府県等が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年2月29日までに、都道府県等が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(ひとり親世帯分)が支給されないことに同意します。
- ☒ 給付金(ひとり親世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返還します。
- ☒ 既に他の都道府県等で給付金(ひとり親世帯分)を受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返還します。

誓約・同意事項をご確認の上、各項目にチェックを入れてください。